

公立学校情報機器整備支援事業

第2期 GIGA スクール構想小中学部一人一台端末整備事業

(令和8年度)

調達仕様書

島根県

1 目的

GIGA スクール構想実現のため、令和 2～3 年度に一人一台端末の整備を行ってきた。その端末の利活用が進むにつれ、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどの経年劣化に伴い、令和 7 年度に引き続き令和 8 年度にかけて島根県内特別支援学校小中学部の一人一台端末の更新整備を計画的に行う。

2 納入場所及び数量

①納入場所

- (1) 島根県立松江ろう学校（島根県松江市古志町 191-6）
- (2) 島根県立浜田ろう学校（島根県浜田市国分町 342-2）
- (3) 島根県立松江養護学校（島根県松江市西川津町 31）
- (4) 島根県立出雲養護学校（島根県出雲市神西沖町 2485）
- (5) 島根県立出雲養護学校大田分教室（島根県大田市久手町刺鹿 522-1）
- (6) 島根県立石見養護学校（島根県邑智郡邑南町中野 2384-18）
- (7) 島根県立浜田養護学校（島根県浜田市国分町 342-2）
- (8) 島根県立益田養護学校（島根県益田市横田町 2120-1）
- (9) 島根県立隠岐養護学校（島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 363）
- (10) 島根県立松江清心養護学校（島根県松江市東生馬町 11）
- (11) 島根県立江津清和養護学校（島根県江津市渡津町 772）
- (12) 島根県立松江緑が丘養護学校（島根県松江市上乃木 5 丁目 18-1）

②数量

165 台 学校ごとの納入台数は別紙 1「機器設置場所一覧表」参照

3 納入期限

令和 8 年（2026 年）9 月 1 日（火）

4 賃貸借期間

令和 8 年（2026 年）9 月 1 日から令和 13 年（2031 年）8 月 31 日まで

5 調達物件の概要

本調達物件は、島根県立特別支援学校に iPad（GIGA スクール構想補助要件に合致するもの）を整備し、別項に記載する機器及びソフトウェアを有効に利用できるように整備するものとする。

設置場所は、特別支援教育課の指定する場所とする。

6 ハードウェア整備品目

各機器の性能及びオプションについては、別紙 2「機器仕様一覧表」を参照の上、必要な部材を選定し構築すること。

7 ソフトウェア整備品目

- (1) 別紙 3「ソフトウェア整備品目一覧表」に掲げるソフトウェア（もしくは同等品以上）をインストールすること。
- (2) ソフトウェアは各端末の OS に対応した入札日時点の最新バージョンとする。ソフトウェアの提供媒体は原則 CD-ROM 版又は DVD-ROM 版とするが、CD-ROM 版、DVD-ROM 版がない場合はダウンロード版とする。

- (3) 別紙3「ソフトウェア整備品目一覧表」に掲げる「数量」とは、物理的に提供される製品、もしくはライセンス数とするが、学校パックやライセンスパックなどを利用して満たしてもよいものとする。
- (4) ソフトウェアごとにインストールメディア及びソフトウェアメーカー製のマニュアルを1つ以上用意すること。マニュアルの形態は、冊子、オンラインマニュアル等をプリントアウトしたもの又は電子データ(PDF形式)のいずれかによること。なお、メーカー製のマニュアルが販売または公開されていない場合は不要とする。
- (5) 別紙3「ソフトウェア整備品目一覧表」に掲げるソフトウェア以外で、本調達物件の構築に必要なソフトウェアがある場合は構成に含めること。
- (6) ソフトウェアのライセンスについては、以下のとおりとする。
 - ① ライセンスの使用許諾は原則として島根県教育委員会に対してなされていること。ただし、これによりがたい場合はエンドユーザに対する使用許諾でも可とする。
 - ② インストールメディア、マニュアル、その他の付属品はエンドユーザが保有する。
 - ③ ソフトウェアのライセンスは賃貸借期間終了後、県に帰属すること（ただし、プレインストール版を除く）。

8 調達物件の要件

- (1) iPad
 - ① 別紙2「機器仕様一覧表」で示すとおり iPad 及び周辺機器を設置すること。
 - ② iPad にはキーボード一体式のカバーを装着すること。
 - ③ 内蔵機器はすべて当該内蔵機器メーカーにおいて動作が保証されていること。
 - ④ iPad は MDM（モバイルデバイス管理システム）により一元的に管理できるように設定すること。
 - ⑤ iPad は MDM によるデバイス制限設定(利用制限、各種設定・ファイル配信等)を適用すること。具体的な設定は契約締結後に示す
 - ⑥ 島根県教育ネットワークへの接続のため、指定の Wi-Fi 設定を登録すること（認証方式は EAP-TLS を想定）。具体的な設定は契約締結後に示す。
 - ⑦ 別紙3「ソフトウェア整備品目一覧表」に掲げるソフトウェアは MDM より各 iPad へ配布すること（AppStore からの個別インストールは不可とする。）
- (2) モバイルデバイス管理システム (MDM)
 - ① iPad は既存の MDM「Inventit Mobicconnect for Education」にライセンス5年分を本調達物件で追加導入し、端末の運用管理の負担軽減と利便性、安全性の向上を図ること。
- (3) 付属品

各製品の選定にあたっては、品質・耐久性・堅牢性・サプライチェーンリスクを考慮し、選定すること。また、GIGA スクール構想加速化交付金（公立学校情報機器整備費補助金）の適用を受けるため、整備が必須となるタッチペン・キーボードケース・MDMを整備すること。

9 調達物件導入

- (1) 搬入・設置・調整
 - ① 調達物件の搬入・設置・調整に係る費用は全て導入業者の負担とする。また、校内 LAN との接続に係る費用は全て導入業者の負担とする。
 - ② 調達物件の搬入・設置・調整については、各学校担当者と協議の上実施すること。
 - ③ 導入する機器については、シール等により導入業者名及び導入時期を明示すること。この場合、契約書添付の品目別内訳明細書と同一の番号等を使用することとし、特別支援教育課の指示により実施すること。

(用途シール記載例)

第2期 GIGA スクール構想小中学部一人一台端末整備 (令和8年度)

賃貸借期間 R8(2026).9.1~R13(2031).8.31

この機器は教育用目的専用です(転用禁止)

管理番号: ×××× 製造番号: ××××

連絡先: ○○株式会社○○課 電話番号○○—○○○○

(2) 施工体制

- ① 本事業で取り扱う情報資産の機密性・完全性・可用性を確保すること
- ② 本調達を確実に実施できる体制を整えて実施すること。

(3) 調達物件構築

- ① 調達物件の構築は、教育現場での運用を十分考慮し、必要な環境設定を適切に行うこと。
- ② 調達物件の設計及びインストール作業については、必ず導入業者内において行うこと。
- ③ 納入日から1年間以上の無償メーカー保証があること。なお、無償修理の対象になるものの基準を示すこと。
- ④ 調達物件の設計に係る費用は全て導入業者の負担とする。
- ⑤ 調達物件の設計は特別支援教育課と十分打合せを行い、教育現場に即した適切な内容とすること。また、保守期間中に設定変更依頼を行った場合は、速やかに適切な対応を行うこと。
- ⑥ 電源は既設のコンセントから配線すること。ただし、コンセント口数が不足する場合は導入業者の負担により工事等を行うこと。
- ⑦ 本仕様書に明記していないハードウェア・ソフトウェアであっても、本調達物件を円滑に運用するために必要なものがある場合は、それらも含めた構成とすること。
- ⑧ 調達物件設置後は、調達物件が仕様どおりに作動するか確認を行うための動作テストを行うこと。動作テストの内容は、事前に納入場所毎に「動作テスト計画書」として県に提出し承認を受けること。
なお、同計画書においては、機能要件及び性能要件の確認を必須項目とし、各試験項目が仕様書のどの項目に該当するものであるかを明記すること

10 保守

(1) 保守の内容

別紙4「保守業務仕様書」による。

(2) 保守の契約および体制

① 契約

本調達と運用保守を一体とした契約を行うことを原則とする。
締結が難しい場合は、下記保守内容を満たすことのできる別会社を選定すること。
保守内容としては大きく①予防保守②緊急保守③MDMの運用④問い合わせ対応⑤仕様変更。
保守の期間は納入日から5年間とする。
他詳細については別紙4「保守業務仕様書」のとおり。

② 体制

調達物件の円滑な運用を図るため、iPadの保守を行う担当者が配置されているサービス拠点があること。
導入業者が窓口となり保守サービス及び技術支援を行うこと。

11 納入検査

- (1) 機器等の設置期限までに、動作テスト計画書に基づく試験を行い、その結果を書面で報告すること。なお、この試験は、調達物件が仕様書どおりの動作をするかを確認するためのものであるため、仕様書記載事項のうち機器等の動作に係る項目全てについて実施すること。

- (2) 県は動作テスト計画書に基づく試験結果受領後、速やかに契約の適正な履行を確認するための検査を現地において行う。
- (3) 検査に合格しない場合は、速やかに補修又は改造を行い、再検査を受けなければならない。
- (4) 上記検査合格後、納入期限までに納品書及び本仕様書 12 に記載する完成図書を各 2 部紙媒体で提出すること。
- (5) 県は提出された完成図書により最終検査を行い、合格の場合は引き渡しを受けるものとする。

12 完成図書

次に示すものを各校毎に作成すること。

- ① 機器一覧表
- ② 動作テスト計画書
- ③ 試験成績表
- ④ 現場写真

13 その他

- (1) 仕様書に指示していないハードウェア及びソフトウェアで、本仕様書を満たすために必要なものがあれば、入札前に質疑書により確認すること。同等品協議も同様とする。
- (2) 機器の配置は、特別支援教育課の指示による。また、これに伴い電気配線が必要となる場合は、導入業者の負担により工事等を行うこと。なお、電気容量増加に伴う工事が必要な場合は、別途協議することとする。
- (3) 別紙 2 「機器仕様一覧表」に掲げる品目において、機器等の色が選択できるものについては、特別支援教育課に確認すること。
- (4) 物品はすべて新品であること
- (5) 賃貸借期間前には請求が発生しないこと。
また、賃貸借期間が満了した際の物品の取扱（無償譲渡または引上げについて）は、島根県教育庁特別支援教育課との協議の上決定するものとする。
- (6) 当該事業は、国から交付された「GIGA スクール構想加速化交付金（公立学校情報機器整備費補助金）」により当県に造成された「1 人 1 台端末等更新に係る基金」を活用して実施する。本件はリース契約かつ都道府県事業であるため、補助金の申請はリース契約事業者単独で補助金申請を行う必要がある。
また、リース契約に含まれる経費からリース事業者に対して支払を想定される 6,050 千円（@55 千円*2/3*165 台）を差し引いた金額によりリース契約を締結することとする。
なお、基金からリース事業者に対する支払い金額等が増減した場合には、差額について変更契約を行うものとする

(別紙1)機器設置場所一覧表

番号	納入場所	数量	郵便番号	住所
1	島根県立松江ろう学校	6	690-0121	松江市古志町191-6
2	島根県立浜田ろう学校	1	697-0003	浜田市国分町342-2
3	島根県立松江養護学校	43	690-0823	松江市西川津町31
4	島根県立出雲養護学校	46	699-0822	出雲市神西沖町2485
5	島根県立出雲養護学校大田分教室	5	694-0052	大田市久手町刺鹿522-1
6	島根県立石見養護学校	3	696-0102	邑智郡邑南町中野2384-18
7	島根県立浜田養護学校	20	697-0003	浜田市国分町342-2
8	島根県立益田養護学校	11	699-5132	益田市横田町2120-1
9	島根県立隠岐養護学校	4	685-0016	隠岐郡隠岐の島町城北町363
10	島根県立松江清心養護学校	12	690-0864	松江市東生馬町11
11	島根県立江津清和養護学校	5	695-0001	江津市渡津町772
12	島根県立緑が丘養護学校	9	690-0015	松江市上乃木5丁目18番1号
	合計	165		

※この一覧は、予定であり、落札後に調整を行うので承知のこと。

機器仕様一覧表

1 iPad

仕様項目		仕 様
数量		165台
筐体		iPad(A16世代)
OS		iPad OS26 (日本語版)
ストレージ容量		128GB(内蔵)
通信機能		Wi-Fi(802.11a/b/g/n/ac)、デュアルバンド(2.4GHz/5GHz)、MIMO対応HT80
サイズ		高さ248.6mm×幅179.5mm×厚さ7mm
重量		477g
液晶ディスプレイ	サイズ等	IPSテクノロジー搭載11.0インチ(対角)LEDバックライトMulti-Touchディスプレイ
	解像度	解像度2,360 x 1,640ピクセル
プロセッサ		64ビットアーキテクチャ搭載A16 Bionicチップ
カメラ機能		カメラ12メガピクセル広角カメラ、フロントカメラ12メガピクセル超広角カメラ
バッテリー		バッテリー駆動時間:Wi-fi通信時最大10時間
スピーカー		ステレオスピーカー
マイク		デュアルマイク
デバイス管理機能		Automated Device Enrollment (旧DEP) 対応
付属品	キーボード付きケース	<ul style="list-style-type: none"> ・保護性能において衝撃吸収が可能であること。 ・スタンド機能を有すること。 ・液晶画面を覆うカバーが付いたケース(いわゆる手帳・ノート型)であること。 ・日本語JISキーボードであること ・端末本体とはSmart Connectorを使って接続でき、ペアリングや充電が不要であること ・タッチペンを持ち運ぶためのホルダーがあること。 ・国内の学校に旧モデルも含み累計200万台以上の出荷実績がある製品であること
	タッチペン	上記保護ケースと同時に使用できるもの

※その他、GIGAスクール構想補助要件を満たすものであること

ソフトウェア整備品目一覧表

種別 ・ ソフトウェア名	メーカー等	必要数量	備考
日本語版 iPadOS 16.3 (*1)	Apple	165	
mobiconnect for Education	インヴェンティット	165	5年分のライセンス
iMovie	Apple	165	無償版
GarageBand	Apple	165	無償版
Keynote	Apple	165	無償版
Numbers	Apple	165	無償版
UDブラウザ	日吉心理学研究所	165	無償版
Pages	Apple	165	無償版
クラスルーム	Google	165	無償版
Zoom Cloud Meetings	ZOOM	165	無償版
SOSフィルター	NPO法人OVA	165	

*1 OSのサービスは、本文で明記していないものでも、必要があれば導入してシステム構築を図ること。

*2 自動的にセキュリティアップデートが適用可能であること。

*3 無償でダウンロードできるソフトウェアの場合は、インストールメディア及びマニュアルは必ずしも添付する必要はない。

*4 別途、Google等のショートカットをホーム画面に配置すること。(種類等については、落札後協議)

保 守 業 務 仕 様 書

1 保守業務の対象及び内容

- (1) 保守業務の対象は、本調達物件全体とする。
- (2) 保守業務の内容は次のとおりとする。
 - ① 予防保守
 - ② 緊急保守
 - ③ モバイルデバイス管理システム (MDM) の運用
 - ④ 問い合わせ対応
 - ⑤ 仕様変更等
- (3) 保守期間は引渡の日から令和 13 年 8 月 31 日までとする。

2 保守業務の処理方法

- (1) 予防保守
 - ① 不具合対応
本調達物件 (製品に起因するもの) の不具合 (バグを含む) の調査・補修を適宜実施すること。
 - ② セキュリティ対応
本調達物件を構成する機器及びソフトウェア製品に関して、通常の使用に重大な影響を与える脆弱性が見つかり、かつその対応が緊急性を要する場合は、速やかにセキュリティ・パッチを適用すること
- (2) 緊急保守
本調達物件に障害・故障が発生した場合の対応は、次のとおりとする。
 - ① 受付時間
学校担当者からの電話による通報受付時間は平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、緊急かつ通常の使用に重大な支障がある場合は協議の上決定すること。
 - ② 原因調査及び復旧
本調達物件の技術責任者又はサポート担当者は、学校担当者からの通報を受けて、速やかに障害・故障の原因を調査し、復旧のための切り分けを行うこと。
また、障害・故障の復旧のため、修復、部品交換・修理が必要な場合は、速やかに実施すること。この場合必要となる経費は納入業者が負担するものとする。
 - ③ 機器の保証
本調達物件に係る保証は、1 年間のメーカー保証のみとし、その期間において機器修理等は無償で実施すること。
- (3) モバイルデバイス管理システム (MDM) の運用

本調達物件に係る障害、故障、要望等のうちMDMを利用する案件について、特別支援教育課または特別支援学校が依頼する諸作業を実施すること。

(4) 問い合わせ対応

① 受付方法

通常の使用時の操作上の不明点等に関する問合せは、納入業者への電話・ファクシミリ・電子メールによるものとする。

② 受付時間

電話による問い合わせの受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。

③ 回答

本調達物件の技術責任者又はサポート担当者は、問い合わせがあった場合は、速やかに適切な応答をすること。

④ 状況報告

当月の問い合わせ対応状況等について、翌月の20日までに特別支援教育課へ報告すること。報告様式は、特別支援教育課と協議の上決定する。

(5) 仕様変更等

本調達物件の使用上必要となった軽微な仕様変更及び年度移行等に伴って本調達物件が備えている機能では対応できない処理が必要となった場合は、年2回（1回当たり6時間程度）を限度として特別支援教育課の指示により実施すること。